



特集

坂井市の 我がまちご当地料理

予算特別委員会

一般質問

常任委員会報告

特別委員会報告



らしさ、かがやく。

坂井市
LINE 公式アカウント

坂井市の最新情報を日々発信中！

こちらの二次元コードから
「福井県坂井市」を友達に追加 ▶



とびつき団子



おやつにでると、「とびつき」たくなる味

昔から地域の行事やおやつの時間に親しまれてきた「とびつき団子」。作り方や味つけは家庭ごとに少しずつ違います。名前の由来には諸説ありますが、思わず「とびつきたくなる」おいしさがあるからともいわれます。素朴でどこか懐かしい、世代を超えて受け継がれてきた坂井の味です。



味付けは
お家によって
それぞれ違う



いわれ 三国町などでお盆の15日に、仏様のお供え物として作られていました。

一見おはぎのようですが、表面に付いたササゲ*の袋がはじけず、形がしっかり残っており、まさに薄赤いササゲの一粒一粒が、白いもちに『飛びついた』ように見えます。かつては塩味も珍しくなかったとか。また実家に帰るお嫁さんの手土産にもされたそうです。

*ササゲ：小豆に似たマメ科の一年草。小豆よりも皮が厚く煮崩れしにくい。

竹田丸そば

竹田地区に伝わる「竹田丸そば」は、そば粉と水だけで作る十割そばで、断面が丸い独特の形状が特徴です。

つるつとしたのど越しの良さで、知る人ぞ知る地元グルメとして親しまれています。

竹田地区では現在も一家に一台、丸そば用の製麺機があるほど暮らしに根付いており、コミセン講座や体験プログラムを通じて、その魅力が今も受け継がれています。



竹田の油揚げ料理

山あいの竹田地区で親しまれてきた油揚げは、しっかりとした食べ応えと大豆の風味が魅力です。焼いて生姜醤油

で味わったり、煮物や味噌汁に入れたり、家庭ごとに楽しみ方はいろいろ。食卓に並ぶとどこかほっとする存在です。地域の暮らしの中で受け継がれてきた味です。



◆ 美食都市アワード2025 受賞記念 ◆

愛すべき

坂井市の我がまちご当地料理

美食都市アワードとは、地域独自の美食文化の魅力や、食を軸としたまちづくりの取り組みを評価・表彰する2024年に始まった制度です。

この度、海と山、川と平野に恵まれた坂井市が、「美食都市アワード2025」受賞都市に選定されました。選定を記念し、暮らしの中で大切に受け継がれてきた味、地域で親しまれてきた身近な料理をご紹介します。

越前白茎ごぼう料理

春江地区で育てられている越前白茎ごぼうは、やわらかく香りがよいのが特長です。きんぴらや炊き込みごはん、天ぷらなど、日々の料理に幅広く使われています。近年は大学生が、新しい料理のアイデアや栽培方法の研究にも取り組み、地域の食材としての可能性が広がっています。



「かんづら」も定番よ



おうちで作ってみよう！
レシピはこちら

越前白茎ごぼう
レシピ集

検索



昆布巻き

お正月や祝いの席に欠かせない昆布巻きは、坂井市でも親しまれてきた一品です。昆布でニシンや野菜などを巻き、じっくりと甘辛く煮ます。時間をかけて味をしみ込ませることで、やわらかく深い味わいに仕上がります。各家庭で具材や味付けが少しずつ異なり、「わが家の味」として受け継がれてきました。特別な日の食卓に並ぶ、あたたかな記憶とともにある郷土の味です。



いわれ 福井県は北前船の寄港地があり、繁栄とともに各地の食文化が持ち込まれました。なかでも北からもたらされたものとして昆布とニシンは格別でした。身欠きニシンを昆布で巻いて柔らかく煮た「昆布巻き」は「よろこぶ」として、ニシンも子孫繁栄を願う食材として縁起物です。また輪切りにすることにより円満を願う意味もあり、祝い事のごちそうとして欠かせない郷土料理となりました。

おうちで作ってみよう！
レシピはこちら

さかいの
郷土料理レシピ

検索



予算特別委員会

～2月6日・9日、3月2日開催～

学級運営支援事業

問 GIGAスクール構想で整備されたWi-Fiについて、授業中にWi-Fiが途切れるといった課題が出ているが、環境診断の結果と今後の整備方針は。

答 令和7年度に実施しているネットワークアセスメントの速報値で、児童数の多い小学校などで文部科学省推奨の帯域を満たさない数値が出ているため、令和8年度にインターネット回線の見直しや、Wi-Fiルーター、スイッチングハブなどの更新を予定している。長寿命化改良工事などを待たずに早急に通信環境を改善していく。

都市公園整備事業

問 東十郷中央公園の屋内多目的広場新築工事と施設整備工事の具体的な内容は何か。

答 これまで屋内ゲートボール場として利用していた施設を全天候型の子どもの遊び場に整備したことに伴い、新たにゲートボールやフットサルなどのスポーツ、地域のイベントなどに活用できる多目的施設を東十郷中央公園に整備する。施設は天候に左右されない屋内型で、ゲートボール場3面分の規模に人工芝を敷設する。

本委員会では、令和7年度補正予算および令和8年度当初予算を3回にわたり審査しました。ここでは委員会で出た質問・答弁を抜粋しています。

一般介護予防活動支援事業

問 認知症と難聴の関連性が注目されているが、拡充された対策の講座内容や対象者は。また、早期発見・治療に向けた成果指標はどう設定しているか。

答 加齢による聴力低下がコミュニケーション不足を招き、心身の活力低下につながる「ヒアリングフレイル」を防ぐため、言語聴覚士の協力のもと、概ね60歳以上を対象にした認知症予防講座を年間10回程度開催する（各回定員約30名）。成果指標としては、集団健診での聴力検査の実施率、講座受講による聞こえの問題の自覚人数、医療機関の受診や地域包括支援センターへの相談につながった件数などを設定し、医師会とも連携しながら効果を検証していく。

防災事業

問 災害時の状況把握や、有害鳥獣対策などへのドローン活用について、市の体制づくりと今後の展開はどうなっているか。

答 現在市で1台保有し、職員4名が操縦資格を取得している。令和8年度は企業版ふるさと納税を活用して機体を増やすとともに、資格取得者を複数部署から4名追加し、大規模災害時の初動対応を見据えて計10名程度の体制を目指す。令和7年度は既に、クマの捜索や田んぼアートの空撮・PRなどにドローンを活用した。今後は防災に限らず、空き地・ため池の管理状況確認や、観光プロモーション動画の作成など、庁内で連携を図りながら実効性の高い運用を進めていく。

健康診査事業

問 令和8年度から始まる「5歳児健診」の試行的実施のスケジュールや予算額、そして就学に向けた事後フォロー体制の内容は。

答 令和8年度に入り関係機関と協議を重ね、10月以降に集団健診を実施する予定である。健診費用として80万3千円、事後フォロー費用として77万6千円を計上した。事後フォローとしては、対象者への子育て講演会や個別相談、親子教室などを年度内に実施する。

東尋坊再整備事業

問 東尋坊ビジターセンターの整備工事の詳細な内容やスケジュールは。

答 鉄筋コンクリート造3階建て（延床面積約3千平方メートル）で、令和8年度から9年度の2カ年で工事を予定している。施設内には東尋坊の成り立ちなどの説明展示のほか、冬や悪天候時でも絶景を楽しめる屋内型の展望スペース、修学旅行生などを受け入れられる多目的スペースを整備する。

市制施行20周年記念事業

問 合併から20年を迎えるにあたり、記念式典の開催時期や市長の思い、具体的な内容は。また、市の一体感醸成に向けた施策はどのように考えているか。

答 令和8年9月19日にハートピア春江で記念式典を開催する予定である。テーマを「輝く未来へ…みんなで創る希望のまち～子どもたちの夢を育む“ふるさと”を目指して」とし、若い世代にスポットを当てた市民参加型のアトラクションなどを通じて、市のブランド力や特色を再認識する機会にしたいと考えている。また、各団体が実施する関連事業には「市制施行20周年」の冠をつけ、既存の補助金を活用しながら、市全体でお祝いと魅力発信ができるよう調整を進めている。

令和8年度

一般会計予算を議決！

一般会計 総額 **486億1,500万円**（前年度比△0.2%）

令和8年度

一般会計補正予算概要

補正額 **7億1,178万円**（補正後の額 493億2,678万円）

一般会計のほか、特別会計・企業会計については以下のとおりです。

概要や詳細はこちら▶



市の予算規模

（万円未満四捨五入）

会計	予算額	前年度比較増減
一般会計	486億1,500万円	△0.2%
国民健康保険特別会計	75億5,000万円	△0.8%
後期高齢者医療特別会計	16億1,930万円	12.8%
水道事業会計	36億1,720万円	20.6%

会計	予算額	前年度比較増減
公共下水道事業会計	53億 40万円	3.6%
農業集落排水事業会計	6,010万円	△5.4%
病院事業会計	28億2,770万円	1.1%
総計	695億8,970万円	1.2%

令和8年度一般会計補正予算（第1号）を議決しました。ここには主な事業を掲載しています。

詳細はこちら▶



水道事業会計補助金事業 **2億700万円**

物価高騰などの影響を受けている市民、事業者の負担を軽減するため、水道料の基本料金の減免を行う水道事業会計に対し、補助金を交付するための所要額を計上。

物価高騰対策支援事業 **4億4,073万円**

電子決済事業者と連携し商品券を発行することで市内消費喚起と地域経済の活性化を図るための費用を計上。



主な質疑内容

三国病院

Q 令和8年4月から経営形態が変わるが、どのような体制強化がされるのか。

A 現在、4名の常勤医師の増員が決定している。内訳は事業管理者医師1名、外科2名、産科婦人科1名である。内科については令和9年度に常勤医師確保を目指す。

Q 人工透析で、無料送迎や夜間透析などが普及しつつあるが、今後の展開は。

A 送迎は他市の患者への不公平が生まれる懸念や、ほぼ全員が自分か家族による送迎で賄えている。夜間透析などは、地域特性を鑑みて実施している地域も見受けられるが、本市においては将来的な需要は想定されるが、現状では不要と考えている。

教育委員会

Q いじめの対応は教職員の初期対応が重要である。全国の事例を参考に、教職員への指導が必要と考えるが。

A 毎年4月に問題対策連絡協議会と生徒指導主事との情報共有する場や、県教育委員会による研修などを行っている。いじめ問題へのアプローチや、その後のフォローなど幅広く研修を行っていききたい。



▲ 学芸員の活躍が期待される坂井市龍翔博物館

Q 龍翔博物館から市内の小中学校へ出向き講座を行うことは可能か。

A 学芸員が、出前授業で出向くことは可能であり、要望に合わせ行っていきたい。

健康福祉部

Q 保育施設の在り方検討委員会の、市内保育施設数と将来の児童数の関係は。

A 地域によっては、低年齢児を預かれない懸念がある一方、少子化の進行を考慮した見地から、将来の公私立園の在り方について議論された。私立園については現状を維持しつつ公立園の継続については、地域の意見を踏まえながら検討したい。

Q 出生数が増えているが、詳細な推移は。またその要因は。

A 出生数は令和5年が527人、6年が538人、7年が547人となっており、徐々に増加に転じている。

要因は子育て施策ひとつで変わるものではなく、結婚応援や移住推進、子育て支援が複合的に作用し、よくなったのではと考える。

請願・陳情

陳情第1号	臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情
陳情第2号	「地域医療・介護を崩壊させない為に機敏な診療・介護報酬改定を求める意見書」の採択を求める陳情書



主な質疑内容

財務部

Q 物価高騰対策交付金を活用して実施する水道基本料金の補助について、一般財源を充当する理由は。また、システム改修費の費用は。

A 水道基本料金4カ月分のうち消費税分は交付金の対象外となるため、約1億7,600万円を一般財源で負担する。また料金減免に伴うシステム改修費として約200万円を見込んでいる。

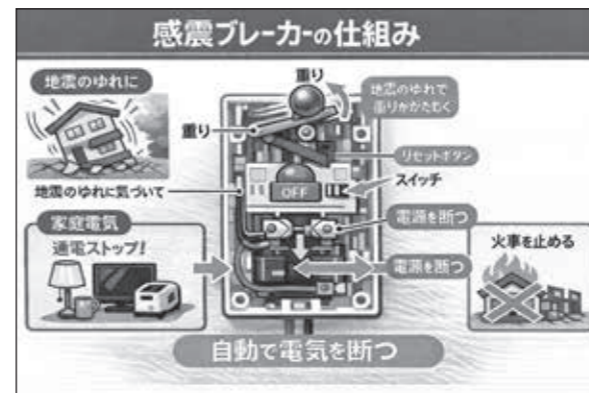
Q 新年度予算は市長選もあって骨格予算となるが、令和8年度6月補正予算において次期市長の方針に基づいた肉付け予算に対応できる財政力はあるか。

A 財政調整基金などの残高の範囲内で十分対応できると考えている。

総務部

Q 感震ブレーカーを各家庭に普及させる取り組みの考えはあるのか。

A 自主防災組織を結成している地区には、感震ブレーカーの設置を補助金対象とし、普及につないでいく。



▲ 感震ブレーカーの仕組み

総合政策部

Q 生産性向上支援センター設置事業とはどういうものか。

A 令和8年度に、スポットワーク^{*}を導入して人手不足に対応する事業者を支援する機関を設置する。

^{*}スポットワーク
短時間・単発の就労を内容とする雇用契約のもとで働くこと。

生活環境部

Q 坂井市環境基本条例の改正では、脱炭素社会の実現に向けて市としてどのように取り組んでいくのか。

A 今回の改正では、プラスチックごみ削減や5R^{*}の推進など資源循環の取り組みを中心に、市民の環境行動を促す内容を盛り込んだ。脱炭素については、家庭での取り組みと企業による投資を2つの柱として、国・県の施策とも連携しながらハード・ソフト両面で取り組みを進めていく。

^{*}5R
『Refuse:断る』『Reduce:減らす』『Reuse:再利用する』『Repair:修理する』『Recycle:再資源化する』で構成される環境負荷を減らすための5つの行動指針。

Q 自動運転の実証実験の利用状況と今後の見通しは。

A 2カ月間の実証で延べ1,022人が利用し、当初の目標は達成できた。今後は国の補助金の動向を見ながら実証運行を継続し、利用状況や運行経費などのデータを踏まえ、本格導入の可否や料金設定などを検討する。

請願・陳情

陳情第3号	坂井市情報公開条例施行規則の更新を求めます
-------	-----------------------

定例会審議結果

全会一致となった議案と議決結果

議案番号	件名	審議結果	議案番号	件名	審議結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度坂井市一般会計補正予算(第9号))	承認	議案第20号	坂井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	可決
同意第1号	教育委員会委員の任命について	同意	議案第21号	坂井市都市公園条例の一部を改正する条例について	可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案答申	議案第22号	坂井市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例について	可決
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案答申	議案第23号	坂井市特定用途制限地域の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	可決
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案答申	議案第24号	坂井市学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について	可決
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案答申	議案第25号	坂井市水道事業給水条例及び坂井市下水道条例の一部を改正する条例について	可決
議案第1号	令和7年度坂井市一般会計補正予算(第10号)	可決	議案第26号	坂井市企業立地促進基金条例を廃止する条例について	可決
議案第2号	令和7年度坂井市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	議案第27号	坂井市坂井健康増進センター条例を廃止する条例について	可決
議案第3号	令和7年度坂井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	議案第28号	坂井市清永グラウンド条例を廃止する条例について	可決
議案第4号	令和7年度坂井市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	議案第29号	令和7年度坂井市一般会計補正予算(第11号)	可決
議案第5号	令和7年度坂井市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	議案第30号	令和8年度坂井市一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第8号	令和8年度坂井市後期高齢者医療特別会計予算	可決	議案第31号	令和8年度坂井市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第9号	令和8年度坂井市水道事業会計予算	可決	議案第32号	重要文化財丸岡城天守保存修理工事請負契約の締結について	可決
議案第10号	令和8年度坂井市公共下水道事業会計予算	可決	陳情第1号	臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情	不採択
議案第11号	令和8年度坂井市農業集落排水事業会計予算	可決			
議案第12号	令和8年度坂井市病院事業会計予算	可決			
議案第13号	市有財産の無償譲渡について	可決			
議案第14号	市道路線の認定について	可決			
議案第15号	坂井市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決			
議案第16号	坂井市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について	可決			
議案第17号	坂井市営駐車場条例の一部を改正する条例について	可決			
議案第19号	坂井市環境基本条例の一部を改正する条例について	可決			

賛否が分かれた議案一覧

○…賛成 ×…反対 □…棄権 △…欠席 ー…原則採決に参加できない

議案番号	件名	審議結果	議員氏名																						
			林豊夏	佐藤岳之	廣瀬陽子	鍋嶋邦広	伊藤宏典	岡部恭典	山田秀樹	三宅小百合	後藤寿和	前川健司	上坂進	戸板信二	古屋哲治	田中寛治	佐藤松本	伊藤聖一	辻人志	川畑嘉彦	前田孝彦	永井純一	畑野麻美子		
議案第6号	令和8年度坂井市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第7号	令和8年度坂井市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第18号	坂井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第2号	「地域医療・介護を崩壊させない為に機敏な診療・介護報酬改定を求める意見書」の採択を求める陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
陳情第3号	坂井市情報公開条例施行規則の更新を求めます	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

主な質疑内容

産業政策部

Q 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業の内容は。

A 食料品などの物価高騰の影響を受けている市民生活を応援するために、キャッシュレス決済の利用促進と事業者支援を行い、市内消費喚起と地域経済の活性化を図る。

生活応援商品券事業により、19歳から64歳向けにデジタル地域通貨「ふくいびコイン」を利用する仕組みで、5千円の支払いではびコイン1万円分がチャージされ、65歳以上は、5千円分の商品券を郵送する。

利用期間は、6月1日から10月31日で市内の対象店舗約350店舗で利用できる。

Q カイモンカードの発行枚数と地域ごとの店舗数は。

A 令和2年2月からスタートし現在45,532枚で、店舗数は151店舗で三国74、丸岡33、春江25、坂井19である。

Q ゆりの里のカフェがプレオープンしたが、本格的なオープンはいつか。

A 令和8年2月21日からプレオープンで進めており、今後市場調査によりメニューや価格設定などを決め、本格的にカフェの営業を行うことになる。

Q ウニ陸上養殖のその後の状況は。

A 県の栽培漁業センターに現在8千個体残っており、雄島漁業協同組合が受け入れできるのは2千から3千個体で、残りは地まき放流する計画である。

建設部

Q 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業の内容は。

A 令和8年4月から7月使用分4カ月間の水道料金の基本料金を減免する。公共施設約420件を除く一般家庭や工場、事業者など延べ14万5,800件が対象で、申請は不要である。

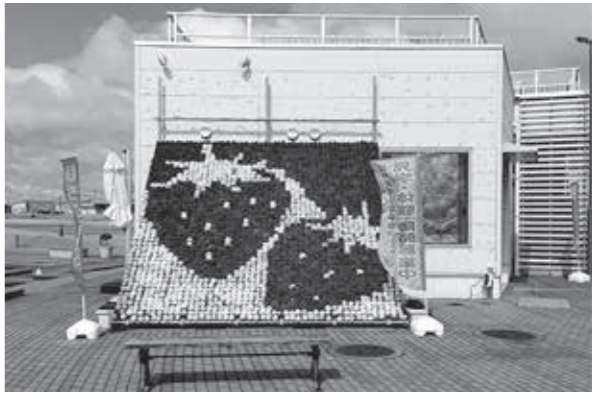
Q 有収水量*の減少対策は。

A 平成27年度から令和6年度まででは、80%半ばをキープしていたが、ここしばらくは減少傾向である。原因は、下水道管、特に下水道管でもコンクリート管の老朽化によるひび割れからの地下水並びに雨水の進入水が原因のひとつとなっている。対応策については、管路の老朽化対応として、機能診断にて下水道管内のカメラ調査を市内一斉で8km程度行い、緊急性を要するものは修繕を行い、計画的に更新計画を進めていく。

*有収水量
家庭などに供給した水のうち、料金徴収の対象となった水量。

Q 除雪対応の判断は。

A 職員の除雪パトロールを通して、各地区のポイントで規定の基準に達したら、その都度現場からの指示で除雪するよう指示を出している。地区により差が出てきているので、業者と協議し解消するように対応していく。



▲ ゆりの里公園でプレオープンした「ICHIGOOJI CAFE」

Q 最先端技術の認知拡大をどう進めるのか。

A 令和8年度は拠点「SAKAI WAVE」を核に市内事業者との成果を紹介するなどの定期的なイベントを検討しており、スター

Q 市内企業との連携の状況は。

A 令和7年度は本市の地場産業である繊維産業と福井空港の立地を踏まえ、繊維とドローンの2つの分野に重点化し、繊維関連3社とドローン関連2社を誘致した。繊維分野では、新素材の用途開発や編地の高度化などを推進しており、ドローン分野では、重量・長距離輸送ドローンの飛行試験を実施している。

Q スタートアップ企業の誘致状況と市内企業との連携の状況は。

A 令和7年度は本市の地場産業である繊維産業と福井空港の立地を踏まえ、繊維とドローンの2つの分野に重点化し、繊維関連3社とドローン関連2社を誘致した。繊維分野では、新素材の用途開発や編地の高度化などを推進しており、ドローン分野では、重量・長距離輸送ドローンの飛行試験を実施している。

Q 新産業共創事業の進捗と将来展望は。

A 令和7年度は本市の地場産業である繊維産業と福井空港の立地を踏まえ、繊維とドローンの2つの分野に重点化し、繊維関連3社とドローン関連2社を誘致した。繊維分野では、新素材の用途開発や編地の高度化などを推進しており、ドローン分野では、重量・長距離輸送ドローンの飛行試験を実施している。



おかべ
岡部 恭典
さよりの



▲新産業共創事業のプレゼンの様子

Q トップ企業による中高生向けプログラムの開催を予定している。事業の将来展望をいゆるゴールをどう考えているのか。

A 新産業・新事業が継続的に生まれる土壌、良質な雇用、地域産業の高付加価値化を実現し、持続可能な地域経済の確立を目指す。雇用増加数は年間目標3人で、5年で15人、市内定着数は年間目標2件で、5年間で10件とし、事業を進めていく。

Q 事業の将来展望をいゆるゴールをどう考えているのか。

A 新産業・新事業が継続的に生まれる土壌、良質な雇用、地域産業の高付加価値化を実現し、持続可能な地域経済の確立を目指す。雇用増加数は年間目標3人で、5年で15人、市内定着数は年間目標2件で、5年間で10件とし、事業を進めていく。

市政のここが知りたい

一般質問

令和8年2月18日～20日の3日間:16人

このページからは、質問項目中の特に市民の皆さまへお届けしたい内容を掲載しています。全編については後日議会ホームページに掲載される会議録や、YouTube(チャンネル名・福井県坂井市議会)をご覧ください。YouTubeは議員写真下の二次元コードから視聴できます。なお、文章は各議員が作成しています。

一般質問ってなに? 定例会において、議員が市の実施している事業の状況や方針などについて、市から報告や説明を求めるために質問することです。

【通告一覧】

議員氏名	通告内容	ページ
辻 人志	(1) 猛暑対策について (2) 開庁時間の短縮について	9
岡部 恭典	(1) 新産業共創事業の進捗と将来展望について	10
鍋嶋 邦広	(1) 坂井市=美食都市としての今後の成長戦略について (2) 坂井市行政のガバナンス体制について	10
山田 秀樹	(1) 保護者が安心して子どもを学校に預けられる環境づくり	11
伊藤 聖一	(1) 池田市政4年間の実績と反省点について	11
前田 嘉彦	(1) 道路交通法改正への対応と交通安全対策について	12
上坂 健司	(1) 三国祭等について (2) 治水対策等の強化について	12
後藤 寿和	(1) 小中学校の制服の在り方について	13
伊藤 宏実	(1) 中学校のスクールバス運行について	13
三宅小百合	(1) こどもの命を守るための取組について	14

議員氏名	通告内容	ページ
畑野麻美子	(1) 丸岡城観光情報センター「丸岡城マチヨリマーケット」内の飲食、物販テナントの運営について、市としての「責任」と「改善」が求められる (2) 保育園、幼保園、こども園などにおける給食費の負担軽減・無償化を求める	14
川畑 孝治	(1) 東尋坊再整備について	15
佐藤 岳之	(1) 体育館への空調設備設置について	15
林 豊夏	(1) 市長が掲げてきた「稼げる産業を創出します」について、特に農業分野の4年間の成果とこれから (2) 市長が掲げてきた「子育てするなら坂井市で」について、4年間の成果とこれから	16
永井 純一	(1) 坂井市環境基本条例の一部を改正する条例作成の経緯について (2) 高齢者の居場所づくりについて	16
松本 朗	(1) 文化施設、体育施設利用に障がい者、高齢者に対する減免制度の導入を求める (2) 結婚サポート事業の対象にパートナーシップ宣誓カップルが除外されていることは市長の人権感覚が問われている (3) 国民健康保険税の引上げをやめ、子どもの均等割をなくすべき	17

Q キッチンラボやバーチャル空間のような、美食をテーマに多様な人が集まれる場所も必要と考えるが、本市の所見を伺う。

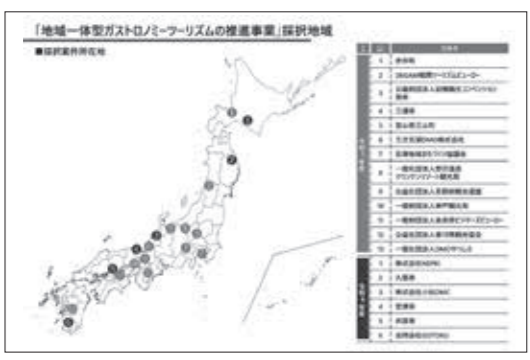
A 本市の食は、観光資源として極めて高いポテンシャルがあり、観光戦略における強みの一つと認識している。現在策定中の第二次坂井市観光ビジョン戦略基本計画において、ブランドストーリーの整備および美食を体感できる観光地づくりを施策として掲げており、ガストロノミーツーリズムはその取り組みに沿うものと考えている。食の背景にある自然、歴史、文化を体系づけ、ストーリーの構築に取り組みむことで、より高い付加価値を本市の美食や体験と結び付けていきたいと考えている。

Q ガストロノミーツーリズム**に関する今後の取り組みは。

A 本市の食は、観光資源として極めて高いポテンシャルがあり、観光戦略における強みの一つと認識している。現在策定中の第二次坂井市観光ビジョン戦略基本計画において、ブランドストーリーの整備および美食を体感できる観光地づくりを施策として掲げており、ガストロノミーツーリズムはその取り組みに沿うものと考えている。食の背景にある自然、歴史、文化を体系づけ、ストーリーの構築に取り組みむことで、より高い付加価値を本市の美食や体験と結び付けていきたいと考えている。

Q 観光に関する事業者との過去の3回のワークショップについても、継続の要望が多く聞かれた。まずは、関係者が対面で集まる場を提供して、官民一体となった取り組みの推進に向けた議論を深めていくよう努める。

A 観光に関する事業者との過去の3回のワークショップについても、継続の要望が多く聞かれた。まずは、関係者が対面で集まる場を提供して、官民一体となった取り組みの推進に向けた議論を深めていくよう努める。



▲令和5～6年度 観光庁のガストロノミーツーリズム推進事業に採択された団体一覧(観光庁ホームページより)

**ガストロノミーツーリズム: その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的とした旅行・滞在のこと。



なべしま
鍋嶋 邦広
くにひろ



Q 8時半から17時15分までの開庁時間を短縮した場合、どのような効果を得られると考えるか。

A 窓口業務の準備作業や閉庁後の

Q 市役所窓口業務の短縮の検討を

A クーリングシェルター**の運用など、これまでの適応策を一層徹底するとともに、学校や地域での出前講座などで熱中症予防の意識啓発を進めていくほか、緑のカートの設置など、費用をかけずにできる暑さ対策をまちづくり協議会や学校と協力して実施していく。また、自治会や地域の福祉に携わる人々と連携し、高齢者世帯への見守り活動も進めていきたい。

Q 令和8年も猛暑が予想されるが新たにどのような対策を講じるのか。

A クーリングシェルター**の運用など、これまでの適応策を一層徹底するとともに、学校や地域での出前講座などで熱中症予防の意識啓発を進めていくほか、緑のカートの設置など、費用をかけずにできる暑さ対策をまちづくり協議会や学校と協力して実施していく。また、自治会や地域の福祉に携わる人々と連携し、高齢者世帯への見守り活動も進めていきたい。



▲市役所(本庁)の窓口

**クーリングシェルター: 気温が高いとき、熱中症などの重大な健康被害発生を防止するための冷房設備を備えた休息所。

Q 開庁時間の短縮について、市の方向性を伺う。

A 先行自治体の取り組みを検証するとともに諸課題を整理し、オンライン申請など窓口DXの推進と周知を図りながら前向きに検討したい。

Q 後片付けが勤務時間内で行えるため、時間外勤務の削減や業務の効率化が図られる。

A 空いた時間を課内の会議、業務の改善などに振り分けることが可能になり、効率的な業務執行につながる。

Q 後片付けが勤務時間内で行えるため、時間外勤務の削減や業務の効率化が図られる。

A 空いた時間を課内の会議、業務の改善などに振り分けることが可能になり、効率的な業務執行につながる。



つじ
辻 人志
ひとし





山田 秀樹



安全・安心な教育環境の構築

Q 避難訓練は形式的ではなく、児童・生徒が自ら考え行動する力がつく内容になっているのか。

A 一部の学校では、あらかじめ設定された災害シナリオを封筒に入れて配布し、開封して初めて状況を知り、どのように行動すべきかを考える状況判断型の訓練を取り入れている。

他の学校においても、各々の課題に応じて工夫を重ね、実効性の高い訓練となるよう努めている。

Q SNSを起因とした、いじめ、誹謗中傷の実態把握や対応は。

また、児童・生徒を巻き込むSNSトラブルへの対応は。

A 各学校に毎月いじめの状況報告書の提出を求め、実態把握を行っており、教育委員会と情報共有を行い、経過や支援も含め、解消に至るまで注意深く見守っていく。SNSトラブルへの対応は、警

察と連携して迅速に対応できるような取り組みであり、近年は学校が積極的に関係機関に相談するケースも増えてきている。

Q 学校の玄関や周辺、通学路除雪のための除雪機配備状況は。

A 寄附により6校に配備したところ、大いに活用を図っている。今後、学校の要望に応じ、できるだけ早く配備していきたい。



▲各小中学校に配備された除雪機



伊藤 聖一



池田市政4年間の振り返り

Q 市民が市長と面談を望む場合のルールはあるのか。

また、前市長時代と比べて変更はあるのか。

A 前市長時代からの考え方を変えていない。

地域の声に向き合うことは何よりも大事だと考えており、会えない市長ではなく、話を聞く市長の姿勢を行動で示していきたい。

Q 早期の財政立て直し策を講じなければ財政破綻に陥る状況にはないと考えるが、本市の財政状況をどのように判断しているのか。

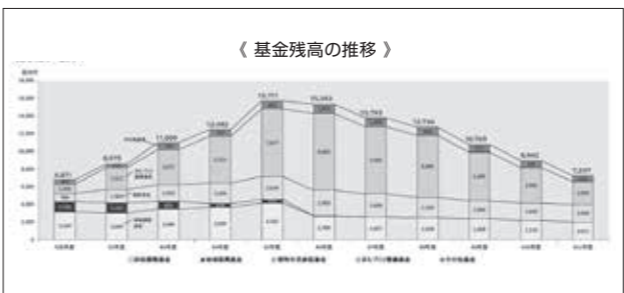
A 社会保障関連経費の増加や公共施設の適正管理、財源の確保など中長期的な課題は他の市町と共通しているが、本市の財政状況は県内他市町と比較しても良好な水準にあり、将来的にも良好な収支状況が維持されると判断している。

Q イターン・子育て世代から高評価を得て、移住者が5年で3倍に増えた。

明日の坂井市発展に向け、どの施策を育てるのか。

A 4年間でようやく土台が整い、芽が出始めた段階と捉えている。まだ完成形ではないので、持続可能な形で育て上げ、市政の成果になると受け止めている。

第一に移住定住施策の進化を、第二に子育て、教育環境の質の向上、第三に交流人口から関係人口への発展を進めていきたい。



▲坂井市中期財政計画の基金残高の推移



前田 嘉彦



道路交通法改正への対応と交通安全対策は

Q 道路交通法改正に対する認識について問う。

A 令和8年4月1日から適用される自転車に対する青切符制度は、自転車も自動車と同様に交通ルールを守るべき車両という認識を促進し、交通安全への意識の向上が図られるとともに、事故の未然防止につながるかと考える。

Q 市民への法改正の周知・啓発が重要と思うが、その取り組みは。

A 関係機関と連携しながら、市のホームページやSNSによる情報提供を行い、法改正のポイントや注意点を市民に分かりやすく伝えるよう努める。

Q 交通安全対策としての取り組みと今後の対応方針は。

A 薄くなった外側線などの白線や路面標示などを更新、減速マークを新たに設置することなど、視認性の向上を図りながら市道の交通環境を安全に保つことが必要であ

り、今後も自転車や歩行者の安全確保のため、適切に市道を維持管理していく。

Q 自転車事故が起きた場合の対応は。

A 事故発生時の負傷者の確認や警察・消防への通報、けが人の救護、二次被害の防止と考える。警察や交通関係団体と連携しながら、事故の未然防止と発生時の適切な対応につなげたい。



▲チラシ「自転車も交通反則通告制度開始」



上坂 健司



三国祭のこれから

Q これまでの調査、現況を踏まえ今後の県・国の補助および国の無形文化財の指定、ユネスコの無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」登録への道筋はどうか。

A 令和5年度より学芸員による三国祭の予備調査を進めており、今後、文化庁から補助金の交付を受け、令和8年度から11年度までの4年間で各分野の専門家による総合調査を実施し、その成果を報告書としてまとめる予定である。

令和8年度予算としては、調査委員や山車の図面調査委託料など約520万円を計上し、国（2分の1）・県（4分の1）の補助金を活用しながら事業を進めていく。なお、4年間の総事業費は約2300万円を見込んでいます。

三国祭の歴史的背景や文化的特性を明らかにするために総合調査は重要であり、国の無形文化

財指定やユネスコの無形文化遺産の登録の基礎資料となり得るものと認識している。

本市では今後、総合調査を進めるとともに、担い手の育成や山車当番への国の支援、屋台や山車の修繕などについて、観光部局と連携しながら引き続き取り組む。

さらに、担い手確保に向けた仕組みづくりなど、三国祭が将来にわたり継続して受け継がれるように必要な支援と環境整備に努めていく。



▲参考にすべし「小浜放生祭 総合調査報告書」



後藤 寿和



学校制服の在り方

Q 小中学校の制服の在り方について、本市の小中学校での制服採用校と私服校の現状は。

A 本市では、全ての小中学校が制服を採用しているが、一部の小学校では、暑い時期に私服登校を認めている学校もある。

Q 全国的な小中学校における制服採用の動向をどのように考えるか。

A 全国的には小学校で制服を採用しているのが2割から3割、北陸地方も過半数に満たないというところで、意外と少ないことを再認識した。

Q 制服なら私服による格差が出ないといった声もあるが、初期費用や買い替えによる経済的負担についてはどのような認識か。

A 多くの学校やPTAでは、リサイクル制服や制服の無償譲渡など経済的負担軽減のための取り組みが広く行われており、今後も推奨

していきたいと考えている。

Q 将来的に本市として私服登校または制服制度の見直しについて検討していく考えはあるのか。

A 児童・生徒の思いも踏まえながら、PTA、保護者、地域などの意見を取り入れて進めていくように学校に周知しつつ、時代の変化とともにこういった議論は絶えず見直しを図っていく観点で進めていきたいと思っている。



▲民間企業が開催した春江東コミュニティセンターでの制服譲渡会



三宅 小百合



こどもの命を守る 取り組みは

Q 子どもの自殺予防の取り組みの位置づけは。

A 「坂井市福祉保健総合計画」の自殺対策計画において、誰も自殺に追い込まれることのない坂井市を目指し、子どもを含むあらゆる世代に応じた自殺予防対策を進めており、「坂井市こども計画」でも自殺予防対策を位置づけている。

Q 自殺要因の早期発見に向けた取り組みはどのようにしているか。

A 児童・生徒や保護者へのアンケート調査や、一人一台の端末を活用して、心の不調の把握に取り組んでいる。

Q 相談につながった子どもに対して、適切な支援体制は整っているか。

A 相談内容や状況に応じて「こども家庭センター」や学校、福祉事務所など、それぞれの役割を担いながら、切れ目のない伴走支援体

制を整えている。

Q 子どもの苦しさの背景に、保護者自身の孤立や困難がある場合も少なくないが、保護者への相談支援や支援体制はどのように行っているか。

A 本市では、子どもと保護者を個別に捉えるのではなく、家庭全体を一体的に支える視点を重視し、各分野が多角的な支援を進めており、必要に応じて生活支援や受診支援につながるなど早期の支援介入に努めている。

【令和5年、令和6年（暫定値）】
小中高生の自殺者数年次比較

	令和5年	令和6年 (暫定値)	対前年増減数 (R6-R5)
合計	513人	527人	14
小学生	13人	15人	2
中学生	153人	163人	10
高校生	347人	349人	2

▲厚生労働省自殺対策推進室作成資料



伊藤 宏実



スクールバスの運行を問う

Q 中学校のスクールバス乗車の基準は平成19年に決まったと聞いているが、通常4キロ、冬季3キロと決めた理由を伺いたい。

A 坂井市通学支援問題検討委員会において、中学校の自転車通学時間は30分が望ましいとされ、4キロと決まった。

Q 文科省の通学支援基準は6キロとなっており、本市の基準は大幅に緩和し、生徒の負担を軽減する措置となっている。

Q 文科省の基準が決まったのはいつの時期か。

A 昭和33年公布の国庫負担に関する施行令で定められた。

Q 大人の通勤手当支給の基準はおおむね2キロが基準となっている中で、子どもには4キロを歩けというのはあまりに酷ではないか。

A 公共サービスとしての公平性や財政負担、運行体制の維持が絡む

ため、一定の制約も伴い、さらなる緩和は現実的に困難と考える。

Q 今日の教育行政はアレルギーや学びのスピード、個々の事情に配慮する姿勢が求められている。近距離でも配慮が必要な生徒に対しての対応はどうか。

A 相談が寄せられた際には、柔軟な対応も行っている。

Q 個人の立場と全体の公益性が葛藤する問題だが、今後の方向は。

A 子どもの安全を第一に、今後とも検討を深めていきたい。



▲市内で運行されているスクールバス



畑野 麻美子



丸岡城観光情報センター (マチヨリマーケット)内の飲食、 物販テナントの運営について、 市としての「責任」と「改善」が 求められる

Q マチヨリマーケットとしてのビジョンをどう考えているか。

A 市民が丸岡城に親しみを持ち、城周辺を楽しめる空間、観光客が県内を周遊する際に立ち寄る拠点として活用されていると認識しており、今後も丸岡城周辺エリアの魅力向上の中心としていきたい。

Q 新テナント募集の際、プレゼンテーションのどこに重きを置くか。

A 飲食テナントにおいては、地元食材を活用したメニューの有無、周辺のイベントと連携した企画の実施が可能かどうかを重視する。物販テナントでは、地元物産の取り扱い、商品の展開の幅広さや更新頻度、地元企業との連携協力という点を重視する。

Q 給食費負担が子育て世帯に与える影響(未納件数など)をどう認識しているか。

A 本市では給食費の未納はない。低所得者世帯および第3子以降の子どもがいる世帯は給食費を免除しており、適切と考えている。

Q 給食費の無償化を求める。第2子から無償化を対象にするよう県に引き続き要望していく。



▲丸岡城マチヨリマーケット



川 畑 孝 治



東尋坊再整備の状況は



Q 地元にも愛される観光地にすべきでは。

A 再整備事業を推進するにあたり地元組織の東尋坊まちづくり会社が積極的に参画し、定期的に意見交換も開催している。

A 地元から親しまれている荒磯遊歩道も再整備に併せて改修を行っており、親しみやすい観光地づくりを目指している。

Q 駐車場料金は無料にすべきでは。

A 駐車場を無料にすると、長期間にわたり自動車が放置されたりすることや、交通混雑の増加につながる恐れがあるなどの問題点が想定される。

A また、駐車場料金には東尋坊の適切な管理を支える役割があり、安全・安心な観光地の持続には利用者がある一定の負担をすることは適正と考える。



▲東尋坊再整備計画 全体計画図

Q ビジターセンターを見直すべきでは。

A 令和2年度に策定した東尋坊再整備基本計画の中で中核施設として位置付けている。

A 東尋坊の地形や成り立ちを紹介する展示エリア、悪天候時でも絶景を楽しむことのできる屋内型の展望スペースなどの機能を備える予定をしており、国の事業採択を受け、県とも共同して再整備事業を進めたい。



林 豊 夏



稼げる農業の成果と課題



Q 市長が考える「稼げる農業」とはどのような状態を指すのか。

A また、4年間の成果を伺う。

A 稼げる農業とは、収益性や生産性が高く持続可能な状態である。

A この4年間でスマート農業導入を延べ66経営体に支援した。

A また、大規模経営体が9経営体増加し、新規就農者も19人が営農を開始している。

Q 稼げる農業を評価する上で農業所得の向上が重要であり、また、担い手不足も深刻化している。

A 農業所得など成果指標の把握と担い手確保について、市の認識を伺う。

Q 個々の農業所得の平均値は把握していない。

A 担い手確保と基盤整備が重要な課題であり、農地集約や人材育成に取り組んでいく。



▲坂井市での子育て（エンゼルランドふくい）

子育て政策の成果と課題



Q この4年間で子育て環境はどのように変化したのか伺う。

A 保護者アンケートでは「坂井市で子育てしたい」と答えた割合が91・3%となり、前回調査より大きく増加している。

Q 現在の坂井市における最大の課題は何か伺う。

A 制度の周知と、子育て家庭の不安を早期に把握し、伴走支援する体制の強化が重要である。



佐 藤 岳 之



体育館への空調設備設置の状況は



Q 市内中学校屋内運動場の空調設備について、既に5校全ての工事は完了しているのか。

A また、工事完了に合わせ、空調設備の稼働に関する運用基準マニュアルの作成は行われているか。

A 令和7年度に工事を行ってきた空調設備設置工事は、令和7年12月末までに全校で設置が完了している。

A また、運用基準マニュアルについては、学校環境衛生基準や、学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きの基準値などを参考に作成を進めている。

Q 空調設備の設置は夏季の暑さ対策が前提であると考えますが、冬季に暖房としての使用は想定しているのか。

A 授業などでの使用は想定していないが、卒業式など、式典においては使用することを考えている。



▲エアコンが設置された坂井中学校

また、避難所として開放される災害時は、冷房、暖房問わず使用されるものと考えている。

Q 小学校体育館や社会体育施設にも空調設備設置の機運が高まっているが、今後どのように対応していくのか。

A スポーツ振興の観点からも、社会体育施設への空調設備の設置を検討していくとともに、小学校体育館についても、国の方針や補助制度などの情報収集や動向を注視していきたい。



永 井 純 一



子どもたちが作る環境条例にすべき



Q 子どもたちが作る環境条例を市長は前向きに応援していたが、なぜ違う形の条例になったのか。

A 令和5年12月に大関小学校の児童から、環境学習やポイ捨て、ごみ調査を通じて得られた気づきに基づき、11項目からなる子どもがつくる環境を守る条例が提案された。

A 内容は、地球、地域の環境をより良いものになりたいという強い思いによるものであり、条例化について十分検討を重ねた上で、この条例の中から新たな4つの項目を今回の改正条例案の中に取り込んだ。

Q 環境審議会は条例の有無を検討するところなのか。

A 条例の制定や改廃の最終的な判断は市が行い、審議会は条例そのものを審議する場ではない。

Q 子どもたちの将来、夢や希望の



▲大関小学校児童の環境調査の様子

ために、子どもたちによる環境条例として作り直すことを強く求めるが。

A 子どもたちからの提案は、将来を担う世代の素直な思いとして、大変貴重である。

A しかし、提案された条例の中には、地域固有の課題や、特定の活動、義務的な要素などが盛り込まれている。

A 総合的な観点から、一部改正としたところである。



議会連絡掲示板

議会報告会を開催します

令和8年5月25、26日に、下記の市内4会場で議会報告会を開催します。予約不要で住所に関係なく、どの会場でも参加できます。議会や市政に対する皆さまのご意見をお聞かせください。

なお、内容の変更または開催を中止する際は、坂井市議会ホームページにてお知らせします。ホームページは右の二次元コードからでも確認いただけます。



開催日時	会場		
5月25日(月) 午後7時～	三国コミュニティセンター	1階大ホール	三国町神明一丁目4-20
	東十郷コミュニティセンター	1階多目的ホール	坂井町長畑25-11-1
5月26日(火) 午後7時～	高椋コミュニティセンター	3階大会議室	丸岡町西里丸岡12-21-1
	春江中コミュニティセンター	2階201会議室	春江町随応寺17-17

議会を傍聴してみませんか？

事前予約は不要ですので、お気軽にお越しください。



定例会
会期日程は
こちら

★6月定例会会期日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
6/7	8	9	10	11	12 10:00～ 本会議初日 (所信表明、議案説明など)	13
14	15 10:00～ 予算特別委員会	16 10:00～ 予算特別委員会	17	18	19	20
21	22	23	24 10:00～ 代表質問	25 10:00～ 一般質問	26 10:00～ 一般質問	27
28	29 10:00～ 産業建設常任委員会 予算特別委員会分科会	30 10:00～ 教育民生常任委員会 予算特別委員会分科会	7/1 10:00～ 総務生活環境常任委員会 予算特別委員会分科会	2	3 10:00～ 予算特別委員会	4
5	6	7	8 10:00～ 本会議最終日 (委員長報告・採決など)	9	10	11

※ 日程は、変更になる場合がありますので、変更となった場合は、坂井市議会ホームページでお知らせします。

いろいろな生き物が活発に動き出す5月。山は新緑に映え、麦の穂先が黄色く染まり、コシヒカリの田植えも始まりました。日本海に沈む夕日にグリーンフラッシュが煌めきます。

自然が豊かで季節の移ろいを楽しめる、住みやすい田舎の坂井市。今年、市制20周年を迎えました。日本海に三国湊、広がる田園、お天守が当たり前のように見え、白山に連なる稜線が美しい。温かい人柄、自然と歴史と文化が織りなす、そんな素敵な坂井市に生まれ、人生を歩むことができ、幸せです。

この議会だよりは定例会ごとに発行され、今回で第80号。年4回で20年です。新たな任期がスタートした市議会、引き続き市民の皆さまに手に取って見てもらえるように、議会の情報を届けてまいります。

(前川 徹)

編集後記



Q 結婚サポート事業からパートナー宣誓カップルをなぜ除外するのか

A なぜ除外しているのか。性の多様性における市民の理解を深める取り組みを優先して進めることが大切であると考えた。勝山市は対象に入れている。当初議会に説明されたときは、

Q なぜ除外しているのか。

A 性の多様性における市民の理解を深める取り組みを優先して進めることが大切であると考えた。

Q 市文化施設の減免の実態は。障がい者50%、高齢者には減免はない。

A 市文化施設の減免の実態は。障がい者50%、高齢者には減免はない。

Q 県や福井市は高齢者・障がい者は無料で、本市も無料にすべき。

A 今後いろいろな人の意見を聞いて検討する。

Q 外出の動機にもなるかどうか。

A 社会参加の促進と認識するが、受益者負担の原則や世代間の公平性の視点も大切である。

Q 対象に入れていたのがなぜ外されたか。

A 議会全員協議会で複数の議員から意見があった。

Q 意識を変えていかなければならないのは議員である。

A 議員の圧力に負けてしまった。市長も外す判断をされたのか。同意した。

Q 時期という点が一つある。いろいろな人の意見を聞きながら、改めて検討したい。



▲ 市内文化施設 坂井市龍翔博物館(三国)

特別委員会活動報告

坂井市議会では、令和6年6月に2つの特別委員会を設置しました。約2年間の活動を行いましたので報告をします。

議会改革特別委員会

本委員会では議会活動を市民にもっと身近に感じてもらえるように、市民が参加できる議会活動の見える化、また議会活動の充実と強化を図り、更に未来に向けた通年議会や議員定数、議員のなり手不足、投票率向上、議員報酬見直しなどを目的に、議会活動の魅力向上に向けた調査研究を行ってきました。

主な改革として、本会議全日程のYouTube生配信の実施、決算特別委員会の前倒し、予算特別委員会に分科会の設置、本会議における代表質問・一般質問の議員持ち込み資料を傍聴席へ提示することなどを実現しました。

委員会の生配信・録画配信や、議員報酬の見直しなどについては令和8年4月の改選後の議会で引き続き検討していくこととなりました。



観光文化交通対策特別委員会

本委員会は観光地の魅力度を高めることを目的に、歴史的な価値の高い建造物やその周辺の市街地の景観を維持・向上するための歴史的風致維持向上計画の推進および、観光客の移動や交通弱者の利便性向上を図るための二次交通、地域公共交通の充実・整備について調査研究を行ってきました。

歴史的風致維持向上計画や東尋坊再整備の進捗状況、第二次坂井市地域公共交通計画に関する最終報告などの説明を受け、改善点などの協議を行いました。

また、外部から講師を招いての勉強会や意見交換会、東尋坊及び荒磯遊歩道の現地調査、先進地視察などを行いました。

以上の調査研究を重ね、令和8年2月には報告書を市長に提出しました。



一般質問は、市ホームページから動画で視聴することができます。https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/gikai/hoso/ また、二次元コードを読み取るYouTubelにアップロードされた各議員の動画を見ることができます。

坂井市議会20年の歩み



坂井市は令和8年3月20日に合併後20年を迎えました。
その間坂井市議会は年4回の定例会ごとに欠かすことなく議会だよりを発行してきました。
議会の歩みと議会だよりの節目を振り返ります。

第9号2008年
8月発行

初のリニューアル
を行い、紙面構成
を一新しました。



創刊号2006年
8月発行

坂井市になって
初の議会について
お届けしました。

改革!

2010年4月

議員定数を30→26人に削減!

改革!

2012年5月

初の議会報告会を開催!

皆さまと直接意見交換をできる機会を
設けました。令和8年度も5月に開催予
定です。



第20号2011年5月発行

表紙写真を募集して掲載
しました。



第51号2019年2月発行

表紙デザインを地元高校生から
募集し、掲載しました。

第28号2013年5月発行

表紙の題字を地元小学校
から募集し、掲載しました。



第72号2024年5月発行

リニューアルにより、現行
の紙面構成になりました。



第57号2020年8月発行

名称を「坂井市議会PRマ
ガジンさかい」に変更し
ました。

2025年12月
本会議全日程のライブ
配信を開始!

YouTubeで本会議の様子をリ
アルタイムで確認できるよう
になりました。

改革!

改革!

2020年11月

議会にタブレット端末を導入!

ペーパーレス化により業務の効率化・費用
の削減を実現しました。

改革!

2022年4月

議員定数を26→24人に削減!

改革!

2025年4月
請願・陳情のオンライン
受付を開始!

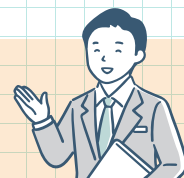
より皆さまの意見を取り入れ
やすくなりました。



第80号2026年5月発行

これからも分かりやすい
議会だよりを目指し、工夫
を続けていきます。

この20年の積み重ねは、坂井市の未来を形づくる力になります。
これからも、開かれた議会・伝わる議会・参加できる議会を目指していきます。



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。